

・選定療養費改定のお知らせ（令和4年10月1日より）

令和4年度の診療報酬改定により、令和4年10月1日から選定療養費が下記のとおり変更となります。

	対象	金額	
		令和4年9月30日まで	<u>令和4年10月1日から</u>
初診時	紹介状をお持ちでない初診の患者さん	5,500円（税込）	<u>7,700円（税込）</u>
再診時	他の病院又は診療所等を紹介したにもかかわらず、当院での診察を希望される患者さん	2,750円（税込）	<u>3,300円（税込）</u>